

白石市情報発信強化業務委託提案書評価項目、評価基準及び配点

評価項目	評価基準	配点	採点
1 実施体制・業務実績			
1-1 実施体制	本業務を運営するにあたり、最適な運用・支援体制が整っているか。	10	
1-2 業務実績	本業務を遂行するための知見やノウハウ、類似事業実績を有しているか。	10	
1-3 スケジュール	本業務を確実に履行出来るスケジュール設計となっているか。	5	
2 業務目的の理解度	本業務に対する理解が十分あるか。	10	
3 分析能力			
3-1 設計	Instagramのアルゴリズムを理解したアカウント設計が出来ているか。	5	
3-2 分析	現状のSNS運用を分析し、より効果的な広報となるよう具体的な設計になっているか。	10	
4 企画力	投稿及びコンテンツの提案は、本業務の目的を遂行するにあたり十分な情報や市の魅力を発信できる内容となっているか。	15	
5 成果指標	設定のKPIに信憑性はあるか。	10	
6 育成業務	本業務終了後、市職員がSNS発信を自走出来るための育成計画であるか。	10	
7 独自性	市が抱える課題を踏まえて、情報発信力強化に寄与する提案がなされているか。	5	
8 経済性	配点×全体の最低提案価格÷当該提案額 (少数点第2位を四捨五入)	10	

1 採点の基準

採点にあたっては、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号の採点の基準によるものとする。

- (1) 特に優れている 配点の5分の5
- (2) 優れている 配点の5分の4
- (3) 普通 配点の5分の3
- (4) やや劣っている 配点の5分の2
- (5) 劣っている 配点の5分の1

2 注意事項

委員全員の評価点のうち最上位と最下位の評価点を除いた平均を事業者の審査評価点とする（少数点第2位を四捨五入）。なお、審査委員の評価点により順位を決定するが、審査評価点が60点未満である場合は、受託候補者として選定しない。